

わかやま 県議会 だより

No.3

平成21年
【2009】
2月15日発行

平成20年

12月定例会号

梅の花(県花)

主な記事

- 2~3面 平成20年12月定例会概要
- 4面 議会活動/県議会を知る③/
県議会を見る・聞く/県議会豆知識③



かつらぎ警察署射撃場

経済警察委員会

経済警察委員会では、昨年10月に2カ所で調査を行いました。

まず、和歌山県工業技術センターでは、農産物の新しい加工技術等による付加価値の高い製品の創出し、地域の特性や強みを活かした新産業の形成支援に取り組んでいる食品開発室の現状を調査しました。様々な種類の研究・技術開発に取り組むことは生産者にとっても励みになるため、将来的には農産物だけでなく水産物に対する技術開発にも取り組むよう要望しました。

次に、昨年3月に新築移転したかつらぎ警察署を訪問し、県内の警察署では初めて設置された射撃場を視察するとともに、管内情勢や重点課題、署独自に実施している施策などを調査しました。



活動する 常任委員会!

パート2

県議会では、議員で構成する6つの常任委員会を設置し、提案された議案を専門的な見地から審査をしたり、今後の政策形成のため様々な調査を行っています。前号に引き続き、3つの委員会の活動を紹介します。

秋津野ガルテン(旧上秋津小学校)

農林水産委員会では、本格的な柿の収穫時期を迎えた昨年10月、果樹試験場かき・もも研究所の研究成果等について調査し、試験場のあり方や産地の課題解決に向けた取組などについて意見交換を行い、試験研究の一層の充実・強化を求めました。

12月には、11月1日にオープンしたグリーンツーリズム施設「秋津野ガルテン」を調査しました。豊かな地域資源を活用したこの施設は、住民が長年にわたって地域づくりに取り組んできた成果であり、これを契機として都市農村交流活動を通じた地域の大きな活性化が期待できます。

また、同日、低コスト林業に取り組む美山村森林組合の作業現場を調査するとともに作業員と懇談を行いました。当組合では、県が推進する「紀州材生産販売プラン」に基づき、間伐材の増産を目的とした経営を行っており、県議会としても森林の有する多面的な機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展に取り組んでまいります。

解説【グリーンツーリズム】

都市に暮らす人々が農山漁村に滞在し、豊かな自然や文化に触れ、その地域の自然に調和して営まれる農業体験等を通じて、地元の人々と交流を楽しむ旅



美山村森林組合の作業現場

文教委員会



中高合同の部活動(田辺高等学校剣道場)

文教委員会では、昨年10月に紀南地域2カ所で調査を行いました。

まず、平成18年度から併設型の中高一貫教育校となった田辺高等学校を訪問しました。中高一貫教育は、6年間を通して子どもたちが主体的に判断できる資質を育成し、一人ひとりの能力や個性を伸ばせる教育として期待されています。今回は、併設中学校との連携方法や中高一貫教育の実施前と実施後の変化など、学校の現状を調査しました。

次に、県教育センター学びの丘を訪問し、ゆとり教育からの転換、学力の向上、いじめや不登校の問題、学校に対し理不尽な要求をする保護者の存在など、教育現場の山積した課題に対処していく教職員の研修体制と今後のセンターのあり方について調査しました。



今後子どもたちの教育環境をよりよくするために、現場の状況の把握に努め教育行政を点検してまいります。

決算特別委員会

不適正経理の再発防止を 県当局に強く要請!

平成20年10月に決算特別委員会を開催し、平成19年度決算の審査を行いました。18年度以前の補助金について、会計検査院から不適正経理の指摘を受けていたことが明らかになり、19年度も同じような処理がされているのではないかと疑いが生じたため、当局に対して改めて詳細な調査を求めました。

12月の再審査では、19年度においても一部で不適正経理が行われていたことが当局より報告され、併せて「職員の意識改革」、「予算措置と執行システムの改善」、「内部牽制によるチェック機能の強化」などを柱とする具体的な再発防止策が示されました。

使途不明金や私的流用などがなかったとはいえ、正規の会計事務手続に対して厳正に対処する意識が欠如していたことは、極めて遺憾であり、県民の信頼を大きく損ねた結果となりました。

このことを知事はじめ職員一人ひとりが厳しく重く受け止め、再発防止策を厳正かつ確実に実施し、二度とこのようなことを発生させないよう、議会として当局に強く求めて、19年度決算を認定しました。

知事説明要旨

厳しい経済状況を踏まえ、今後も引き続き県内の景気動向や経済・雇用情勢を注視しつつ、国の動向を見極めながら、必要な対策を講じていきます。

また、企業誘致や農産物等の販売促進、魅力ある観光地づくり、福祉医療や環境対策に努めるとともに、道路整備の着実な推進と財源の確保について、引き続き国や関係機関に対して強く訴えていきます。

平成21年度予算編成に当たっては、行財政改革を推進して持続可能な財政を堅持しつつ、限られた行財政資源を「和歌山の強みを伸ばす取組」と「県民生活の根底を支える取組」に重点投資し、元気な和歌山の創造に向けた施策を積極的に展開していきます。



12月定例会概要

一般質問議員(16人)

12月8日(月)	12月9日(火)	12月10日(水)	12月11日(木)
山下 直也	花田 健吉	服部 一	玉置 公良
松坂 英樹	藤本眞利子	雑賀 光夫	藤井健太郎
原 日出夫	中 拓哉	平木 哲朗	角田 秀樹
谷 洋一	尾崎 太郎	前芝 雅嗣	井出 益弘

主な質問とこれに対する答弁は次のとおりです(要約抜粋)

中小事業者の資金繰り支援策

問 経営不振に見舞われている中小事業者は資金繰りが悪化し、経営破綻や連鎖倒産に追い込まれるなど、不安が広まっているが、資金需要への対策は万全か。

答 中小企業をめぐる資金需要については、国の緊急保証制度を受け、県では資金繰り安定資金など融資制度を早急に見直した。返済期間の大幅延長や再借換えの実施など、中小零細企業が借りやすくなったことで資金の利用が大幅に増加した。また、備えとして、平成20年度の新規融資枠900億円を確保している。

近畿自動車道紀勢線の整備促進

問 紀南地方にとって近畿自動車道紀勢線は、災害時の緊急患者や救護物資の輸送を担う命綱であり、早期の整備を待ち望んでいる。未事業化区間のすさみ・那智勝浦間のルートや開通の見通しはどうか。

答 国土開発幹線自動車道建設法の基本計画区間に位置づけられ、国において基礎的な調査が進められてきた。今後、田辺～すさみ間の事業推進にあわせて国による環境やルートなどの必要な調査・計画を進め、一刻も早く事業化のめどを立てて早期に完成するよう国に強く働きかけていく。



南紀田辺インターチェンジ

建設業者の健全育成

問 建設業界を取り巻く過酷な競争原理は建設業者を減少させ、競争相手の激減は健全な競争をも阻害しかねない。建設業者の今後の健全育成についてどう考えるか。

答 建設業の振興を図ることは大変大事なことであり、そういう目的からも新しい公共調達制度を導入し、その後も、不当廉売を防ぐため、大規模工事における予定価格の事後公表、最低制限価格の適用範囲拡大等、制度の一部を改定した。また、一般的な不況対策はもちろん、国の建設業界固有の金融制度の周知を行うなど、建設業界の振興と県全体の発展のために頑張っていく。

用語解説
不当廉売(ふとうれんばい)
正当な理由なく商品価値や役務を不当な安値で提供し、他事業者の事業活動を困難にさせるもの。独占禁止法等で禁止されている行為。

猟銃の事故防止対策

問 野生鳥獣による農林業被害は依然として多く、猟銃による人身事故も発生している。今後、事故を防止するため、どのように取り組んでいくのか。また、有害鳥獣狩猟者の後継者問題にどのように対処していくのか。

答 猟友会では、公安委員会指定の射撃場を中心に、猟銃の取扱や狩猟技術の向上のための実射訓練に取り組んでいる。こうした安全対策や人材育成は非常に重要と考え、今後も銃刀法を所管する警察当局と連携を図り、猟友会とともに二層の事故防止をはじめ、鳥獣害対策、人材確保に取り組んでいきたい。

紀州材生産販売プランの推進

問 平成24年を目標とする「紀州材生産販売プラン」を作成したことは評価できるが、プラン実現のための推進体制をしっかりと考えることが必要である。具体的に何に重点を置いて森林・林業政策に取り組みもうとしているのか。

答 「紀州材生産販売プラン」に基づき、低コスト林業、大消費地等への販売促進に努めている。本年度、県森林組合連合会を核とした協議会を設け、紀州材の安定供給に向けた素材集出荷体制の整備について検討するとともに、木材流通の専門的なアドバイザーを置いて木材販売力の強化を図っている。今後も、こうした取組を重点に、林業関係者が一体となった総合的な森林・林業政策の推進に努めていきたい。



県有施設等の見直し

問 県では、平成20年3月に新行財政改革推進プランを発表し、9月に、県有施設、外郭団体、補助金見直しの行財政改革推進本部事務局案をまとめたが、事務局案に至る経過の中でどういった検討をしたのか。

答 事務局案の策定に当たっては、所管部局から現状を聞き、例えば県有施設であれば、必要性、利用状況、維持管理コスト、老朽化と建替費用といった観点から検討を行い、廃止や、より効率的な運営体制等の検討が必要という整理をした。

レジ袋有料化への理解促進

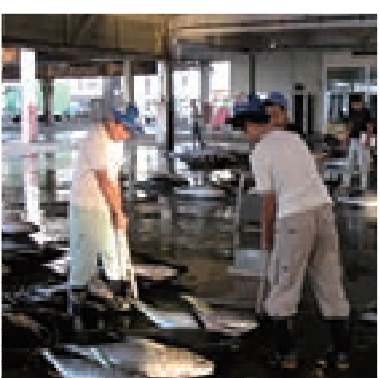
問 平成21年1月23日よりレジ袋の無料配布が中止になるが、ごみ袋を半透明のレジ袋でもよいとする和歌山市では、レジ袋を無料配布する店と有料配布する店が混在し、混乱が予想される。県民への理解促進策をどう考えるのか。

答 県民に理解してもらうため、広報紙やテレビ・ラジオ等を活用するとともに、わかやまノーレジ袋推進協議会を構成する市民団体、市町村と連携を図りながら店頭キャンペーンやチラシによる広報活動等を行い、1月に混乱なく一斉実施できるよう努めていく。また、現在参加していない事業者には引き続き参画を働きかけていきたい。

キャリアデザイン教育の推進

問 「キャリアデザイン」とはどのような意味か。また、少子化の中、豊かな心を持つ子どもを育てるために地域ぐるみの教育が必要になってきているが、現状と今後の対応はどうか。

答 「キャリアデザイン」は人生設計の意味であるが、中学校では職場体験として実施している。経済団体や保護者等と協議の場を設けるなど円滑な実施に努めているが、地域によっては課題もある。関係機関との連携・協力を進め、教員の理解や認識を深めるための研修会等を通じて指導の充実に努めていく。



中学生の職場体験学習

会期中の主な動き

■特別委員会の開催

- 決算特別委員会(12/1)
- 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(12/8)
- 議員定数等検討特別委員会(12/10)
- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会(12/16)

■所属会派の変更(12/16)

- 服部一議員(真わかやま→自由民主党県議団)
- 平木哲朗議員、岸本健議員(清新クラブ→自由民主党県議団)

■観光振興に係る条例案検討会の設置(12/17)

委員10名を選出し、今後、観光振興に係る条例の制定を議会として取り組むかどうかを含め、条例化への検討を行います。

- | | | | |
|-------|-------|-------|--|
| ◎小川 武 | ○泉 正徳 | | |
| 山本 茂博 | 浅井修一郎 | 須川 倍行 | |
| 中村 裕一 | 藤本眞利子 | 山下 大輔 | |
| 松坂 英樹 | 角田 秀樹 | | |

◎座長 ○副座長

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成20年度和歌山県一般会計補正予算	可決
決算案件(//)	2件	平成19年度和歌山県歳入歳出決算の認定について等	認定
条例案件(//)	9件	和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する条例等	可決
その他案件(//)	18件	和歌山県和歌山マリナーの指定管理者の指定について等	可決
人事案件(//)	1件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意
請願	3件	重度心身障害児(者)医療費補助金事業の現行制度継続についての請願等	採択
	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書・決議	3件	道路財源の確保を求める意見書等	可決

会期：平成20年12月1日から17日までの17日間

12月 1日(月)	本会議	10日(水)	本会議
2日(火)	議案調査	11日(木)	(一般質問)
3日(水)		12日(金)	常任委員会
4日(木)		15日(月)	
5日(金)		16日(火)	本会議
8日(月)	本会議	17日(水)	
9日(火)	(一般質問)		

■議会運営委員の辞任及び定数変更(12/17)

- 辞任：川口文章委員
- 定数変更：14人→13人

■議員定数等検討特別委員の辞任及び選任(12/17)

- 辞任：岸本健委員、江上柳助委員
- 選任：谷洋一委員、角田秀樹委員

介護職員の離職防止と人材確保

問 熱意と専門性を持つ介護職員として高齢化社会を支え切れず、介護職員が夢を持って介護を提供できなくなるためには、生活基盤の安定が不可欠である。政府・与党は介護報酬の3%増額を決定したが、介護職員の離職防止や人材不足解消に今後どう取り組んでいくのか。

答 介護報酬の改定が確実に介護職員の給与アップに反映され、離職防止や待遇改善、新たな人材の確保につながる事が重要である。介護技術向上の研修、福祉の就職フェアの開催や訪問介護員の養成などで人材確保に努めてきたが、今後とも、国事業の活用も含め、介護職員の確保・支援に努めたい。

無保険の子どもの救済

問 厚生労働省の集計で、本県では437名の無保険の子どもの存在が明らかになった。親が国民健康保険料の滞納者であっても子どもに罪はない。緊急の措置として、子どもに対する資格証明書の発行をやるよう市町村に指導すべきではないか。

答 保険料滞納者への資格証明書交付は納付相談の機会確保として必要と認識しているが、子どもの医療確保には特別な配慮が必要である。機械的な資格証明書の交付ではなく、滞納世帯の実態を十分把握して短期被保険者証の交付に結びつけるなど、適切な対応を引き続き市町村に徹底することも、近畿府県と連携し、国に対して、一定年齢以下の子どもを資格証明書の交付対象から除外するよう要望していく。

用語解説

資格証明書
特別な事情もなく保険料を1年以上滞納すると、保険証のかわりに交付されるもの。医療機関にかかるときはまず全額自己負担し、後日申請により患者負担分を除いた額が払い戻される。

公立病院改革プランと地域医療

問 公立病院改革プランに義務づけられた指標のうち、特に、病床利用率が3年連続70%未満だと病床削減などの抜本的見直しを求められるが、同プラン達成のために県はどうか支援し、地域医療の安定供給をどう図っていくのか。

答 改革プランの着実な達成が地域医療の安定供給につながることを考えており、市町村財政を担当する総務部と医療行政を担当する福祉保健部が連携し、医師確保をはじめとした地域医療提供体制の整備、有利な財政措置の活用に関する助言、県振興資金貸付金の活用等を行っていきたい。

5周年記念事業

問 今、世界は熊野に引き寄せられている。平成20年8月に開催した高野熊野世界遺産登録プレ5周年記念協賛フェスタの評価と、21年に世界遺産登録5周年を迎える、どのような記念事業に取り組むのか。



フェスタでの演劇風景

答 フェスタでは、世界各国に高野熊野の価値を発信できた。今後もそれを受け継いでいくため、世界遺産の特徴を理解し、ふるさとを大切にすることを意識するとともに、世界に目を向けた積極的な取組が重要である。5周年記念事業として、顕著な功績がある個人・団体を表彰したり、「紀伊山地の霊場と参詣道」を若い人が次代に伝えていく取組を計画している。

トルコ共和国との友好交流

問 2010年に「トルコにおける日本」事業が行われることを受け、友好の機運が高まっている。トルコや日本国内に和歌山を売り出すチャンスだが、どのような取組をしていくのか。

答 串本町、民間交流団体、外務省、トルコ政府等と緊密に連携・協力して準備を進めたい。日本とトルコ、和歌山県とメルシン県、串本とエルトゥールル号の関係アピールする大きな契機となり新たな展開となるよう期待している。

用語解説

エルトゥールル号
明治23年、和歌山県串本沖で遭難したトルコの串本町民の献身的な救助活動をきっかけにトルコとの友好交流が続いている。

エルトゥールル号の学習

問 トルコでは、エルトゥールル号の遭難を教科書に記載し、小学校で学習している。県ではそのような教科書を採用していない地域もあるが、授業ではどのように教えているのか。

答 エルトゥールル号に関する学習は、国際理解や国際協力に取り組む意欲を高めるとともに、トルコとの友好を深めていくものとして意義がある。県内3地方36校の中学校でこの内容を掲載した社会科教科書を使用しているほか、総合的な学習の時間等においても取り組んでいる。議員提示のトルコの教科書については、今後、有効に活用していきたいよう研究していく。



高校入試の副申書問題

問 高校入試の副申書に旧同和地区に関する記述があった。なくなったはずの旧身分を掘り起こし、レッテルを張るようになるが、公文書へのそのような記載は許されるのか。また、それが合否判定に影響することはあるのか。

答 副申書は、特に配慮を必要とする志願者の事情を説明するために提出されるものである。志願者の実情を把握し、個性を生かした進路希望の実現を図るための重要な参考資料であるが、その記載内容だけで合否が決定されることはない。本来の副申書の趣旨に沿うよう、速やかに是正していく。

脳脊髄液減少症の生徒への対応

問 平成19年5月、文部科学省が教育委員会等を通じ、学校教育現場に脳脊髄液減少症の症状を訴える生徒があらわれた場合、適切な対応をとるなどとした通達を出したが、学校教育現場での早期発見と啓発についてどう考えているのか。

答 学校への周知については、通達後すぐに、学校保健・学校安全担当者会議で伝達した。さらに、担当者会議や学校保健・学校安全講習会において、患者や医師の立場からの講演により、学校長・教頭・養護教員等への啓発を行った。教職員の認識を深めることにより早期発見したいと考えており、今後も引き続き周知・啓発に努めていく。

用語解説

脳脊髄液減少症(のうせきずいえきげんしょうしょう)
何らかの原因で脳脊髄液が減少することにより、頭痛、めまいなど、様々な症状を起こすもの。交通事故による「むち打ち症」の原因の一つとしても指摘されている。

議会活動 TOPICS

本県の取組を全国へ 議員提案条例

第8回都道府県議会議員 研究交流大会

昨年11月21日、全国の都道府県議会議員が一堂に会する研究交流大会が東京都で開催され、本県から大沢議長、山田副議長をはじめ10名の議員が参加しました。

今回は、共通する課題として「議会改革」など5つの分科会において意見交換が行われ、このうち「議会の立法機能の強化」分科会では、本県の中村議員がパネリストとして、議員提案条例の制定状況や具体的な事例として「紀の国森づくり条例」、「紀の国森づくり基金条例」について発表を行いました。

なお、この条例の成果として、NPO法人等の民間団体や市町村が行う基金の活用事業に対して、平成19年度には51件で約1億円の補助金が交付され、



本年度においても69件で約1億5千万円の申請がありました。

このように、皆さんからいただいた税金は、本県の森林環境の保全や森林と共生する文化の創造のために活用されています。

県議会を

見る聞く



テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ 和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(2月定例会の放送予定 2/24、3/5~6、9~13、19)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後の22時30分から30分間放送(2月定例会の放送予定 3/24)

ラジオ 和歌山放送

定例会議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15~30分間放送(2月定例会の放送予定 2/24、3/5~6、9~13、19)



県議会ホームページ

和歌山県議会 検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

平成21年2月定例会 会期日程(予定)

本会議	2月24日(火)
本会議・常任委員会	2月26日(木)
本会議(質問)	3月 5日(木)~ 6日(金) 3月 9日(月)~11日(水)
予算特別委員会	3月12日(木)~13日(金)・18日(水)
常任委員会	3月16日(月)~17日(火)
本会議	3月18日(水)~19日(木)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。
傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方々による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局議事課まで

虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

編集後記

表紙の木造の建物、郷愁を誘いませんか? うん十年前に通っていた中学校の校舎に似ていて、言葉にはあらわせない、あの何とも言えない“におい”を感じてしまいました。若い人たちも、きっと何かを感じてくれることでしょう。こういうものは本当に大切にしたいものですね。

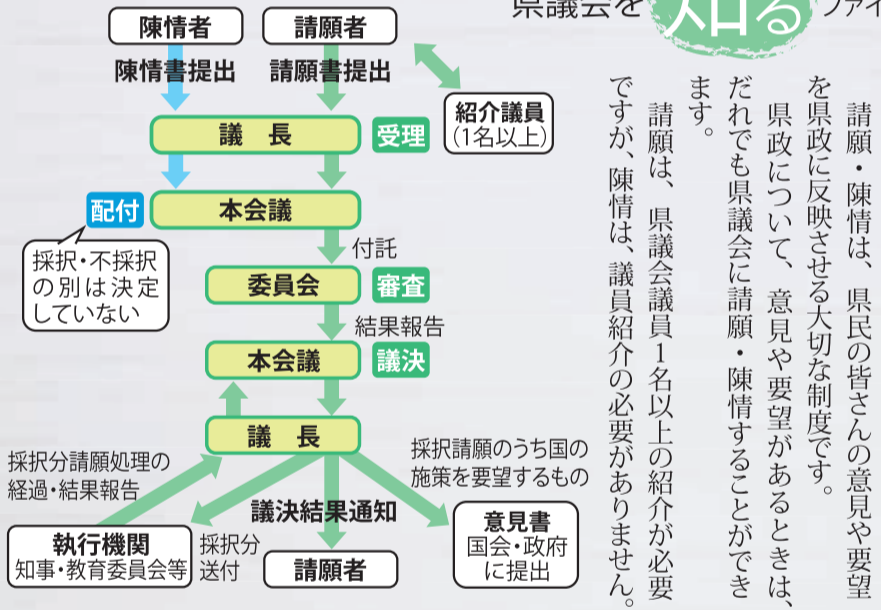
和歌山県議会へのお問い合わせは県議会事務局各課まで

- 総務課 議会庶務、情報公開など ☎ 073-441-3560 Fax 073-441-3559
- 議事課 傍聴、請願、陳情の受付など ☎ 073-441-3570 Fax 073-441-3575
- 調査課 調査業務、議員提案条例など ☎ 073-441-3580 Fax 073-441-3581

発行日/平成21年2月15日
編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570
〒640-8585 (県庁専用郵便番号) 和歌山市小松原通1-1

県議会を知る ファイル③

県議会への請願・陳情



請願・陳情は、県民の皆さんの意見や要望を県政に反映させる大切な制度です。県政について、意見や要望があるときは、だれでも県議会に請願・陳情することができます。

請願は、県議会議員1名以上の紹介が必要です。陳情は、議員紹介の必要がありません。

(表紙)	(内容)
……についての請願(陳情) 紹介議員 氏名(署名又は記名押印) (陳情の場合、紹介議員は必要ありません)	1. 請願(陳情)の要旨 …… 2. 理由 …… …… 年 月 日 和歌山県議会議員 ○○○様 請願(陳情)者 住所 氏名(署名又は記名押印) 電話

左記の様式を参考に次の事項を記入し、作成してください。

- ・ 請願(陳情)の要旨及び理由
- ・ 提出年月日
- ・ 請願者(陳情者)の住所及び署名又は記名押印



議場における議席(議員が座る席)の配置は、当選回数が多い議員ほど後ろとなっております。また、できるだけ同じ会派の議員が縦列方向に並び、議場正面に向かって右側の列が議員数の多い会派となっております。

なお、議席には番号と名前を書いた氏名標があり、着席の際にこれを立てます。

県議会豆知識 ③